

心豊かに 生き生き 安らぎの町  秋田県井川町

2021

広報

いかわ

4

令和3年4月1日発行
Vol.773



3月11日、井川義務教育学校で卒業式が行われ、9年生32名は思い出と共に晴れやかに学び舎を巣立ちました。

議

会

行政報告要旨

①暴風雪による被害状況について

1月7日から8日にかけて、北日本と東日本の日本海側を中心に急速に発達した低気圧と強い冬の気圧配置により記録的な非常に強い風が吹き、町内も大荒れとなりました。2月に入っても暴風雪が発生し、人的被害や停電等はなかったものの、住家の屋根損壊5棟、農業用ハウスの被害が54件、その他倒木の発生等を確認しております。住家の屋根損壊に対しては見舞金を支給するとともに住宅リフォーム補助の手続きを進めております。農業用ハウスの被害については、支援経費を本定例会へ計上しており、被災農家が安心して営農を再開できるように関係機関と連携の上、適切な対応をしてまいります。

②除雪状況について

今冬は12月中旬頃から本格的な降雪期に入り、1月は例年より降雪量が多く、また暴風雪や地吹雪による吹き溜まり等の発生もあつたことから例年より出動回数を増やし対応いたしました。そのため除雪にかかる経費

について、1月18日付で30,000千円追加を専決処分し、総額60,000千円を計上したところであります。2月に入り降雨や気温の上昇による「ゆるみ」のため、出動したこともあり、2月末での予算執行見込み額は51,003千円となっております。引き続き気象情報を注視しつつ、道路パトロールを実施し、冬期間に損傷した町道の補修作業など安全な道路の維持に努めてまいります。

③新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、国の指示のもと、県の協力を得て、町で実施することとされており、町では男鹿潟上南秋医師会などの協力のもと、町診療所及び健康センターを会場に集団接種を基本として考えておりますが、国より具体的なワクチンの供給量や配布日程が示されないことから、接種にかかる具体的なスケジュールを発表できない状況です。現時点では、75歳以上の高齢者から順番に接種開始、開始時期については5月中旬頃と想定し体制を整えております。

④新型コロナウイルス感染症対策について

町では、一人ひとりの手洗い、咳エチケット等の感染予防を実施してもらおうよう周知徹底をお願いしてまいりました。現在のところ本町から感染者は発生しておりませんので、引き続き感染予防をしていただくよう周知してまいります。

今年度実施した感染症対応関連事業では、地域経済を活性化させるため及び町民の生活支援として、第1回目は7月に高校生を除く18歳以上の町民に6千円分を、第2回目は全ての町民を対象に更に6千円分の地域商品券、総額52,512千円を交付し、1月末の使用期限として実施いたしました。商品券の使用実績については、98・93%、額として51,952千円となりました。

また、農業者に対しては、国の経営継続補助金事業に町で上乘せして井川町農業経営継続補助金を交付しておりますが、1次募集については5名、2次募

集については6名の計11名が採択されております。

⑤各地区分館の空調設備設置と防災センター建設の進捗状況について

感染症対策事業として各地区分館に設置する空調設備については、全ての分館にエアコン及び換気扇が設置済みとなり、現在は電気工事の施工中であります。3月中にはすべて完成する予定となっております。

また、大台地区と横岡地区に建設中である備蓄倉庫を併用した防災センターについて、大台地区防災センターは、コロナ禍により建設資材の調達が遅れておりましたが3月中旬に完成見込みとなっております。横岡地区防災センターは、建設地の地盤改良の工法変更等により建設が遅れており、完成は5月初旬の見込みとなっております。

⑥井川町介護保険事業計画（第8期計画）の策定について

介護保険運営協議会において、来年度より3年間を計画期間とする第8期計画の協議を行い、去る2月18日開催の運営協議会において、計画の承認をいただいたところであります。介護給付



井川町議会3月定例会が3月9日から18日までの会期で開催されました。町長の行政報告に続いて、4議員から一般質問が行われたほか、18日の本会議では、町より上程した令和3年度当初予算などが原案どおり可決、同意され閉会しました。行政報告の要旨及び可決された主な議案について、お知らせします。

費は年々上昇しておりますが、介護予防・健康づくりの施策を充実・推進することとし、月額保険料基準額は、第7期計画と同額の7,900円に据え置くことといたしました。

また、これまで社会福祉法人井川町福祉会に委託しておりました「井川町地域包括支援センター」の運営を来年度から町直営へと移管いたします。今まで町で行ってきた保健・医療・福祉と合わせて益々の充実を図ってまいります。

⑦庁舎内の配置換えについて

4月より総務課に企画班を新設し、総務課全体の配置換えを実施いたします。正面入り口の総務課側に来庁者の利便性を考慮して受付窓口を設置、これにより現在の総務課税務班を産業課環境整備班上水道担当の場所に配置、産業課環境整備班上水道担当を出納室後方の事務室に配置いたします。また配置換えに併せて、来庁者が利用しやすいよう既存カウンターの一部をローカウンターに変更いたします。今後、町民への周知を図るとともに来庁者が利用しやすい環境づくりを進めてまいります。

⑧公民館図書室のリニューアルオープンについて

昨年11月より全面改修を行っている公民館図書室は、3月のリニューアルオープンを予定しておりましたが、準備作業等の遅れによりオープンを4月5日(月)とさせていただくこととなりました。オープン後は新しい貸出カードが必要となるため、希望者に対して事前にカードを発行するなど、利用者に不便無く、気軽に快適に利用出来る図書室となるよう努めてまいります。

⑨診療所の状況について

10月から三浦勉先生及び横手市の大森病院のご協力により週2回の診療を実施しております。来年度の診療体制について、関係者間で協議している段階ではありますが、診療日数については週3回に増える見込みであります。それに伴い診療時間等の変更が想定されますが、詳細が決定した段階で周知してまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

⑩日本国花苑さくらまつりについて

去る2月26日に開催したさくらまつり実行委員会にて、令和

3年度のさくらまつりは、例年より期間を短縮し4月24日から5月5日までの12日間で開催することを決定いたしました。新型コロナウイルス感染症を考慮し、ステージイベント等は実施せず、苑内ライトアップ、灯笼設置や打上げ花火を実施いたします。新たな取り組みとしては、ドックランを試験的に設置する予定としております。また、苑内においては感染症対策を徹底し、アルコールを伴う飲食を禁止いたします。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、内容の変更や見直しをする可能性もあります。

⑪町成人式について

民法の改正により令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、今後の町成人式の在り方について、社会教育委員及び教育委員において協議を続けてまいりました。それぞれの委員からは成人式の意義、実施へのメリット、デメリット、実施内容など、様々なご意見をいただきましたが、協議の結果、法改正後も対象を20歳とし、開催時期をこれまで同様8月に決定したところでです。

昨年延期した対象者の成人式は今年8月に実施すること、これまでの対象年齢を1年引き上げ、対象者全員が20歳を迎えた状態で開催することとしており、法改正後もこれを継続して実施していくこととなります。

なお、式の名称については、これまでの「成人式」から「二十歳を祝う会」等に変更を検討しておりますが、この式が井川町の青年にとって社会人への節目の日となり、そして井川町の一員として自覚と誇りを持つていただけるよう期待するものであります。

⑫義務教育学校の入学状況について

令和3年度の児童生徒数は、新たに入学する児童17名を含め、231名を見込んでおり、前年度から15名の減となっております。学級数は14クラスとなる予定で、前年から1クラスの増となります。

また、教員については、校長を含めて30名の配置内示を受けており、前年から1名の増を見込んでおります。引き続き義務教育学校の特徴を活かしながら、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育環境づくりに努めてまいります。

⑬文部科学大臣表彰の受賞について

この度、放課後子ども教室、わくわく土曜教室、ふれあい学習、学校応援協議会など、日ごころから地域と学校が様々な協働活動を積極的に行ってきたことが高く評価され、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞いたしました。これまで協働活動や学校教育に関わってこられた町民の皆様から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。今後とも「地域」とともにある学校」「地域に開かれた学校」を継続して推進してまいります。

なお、表彰式は去る2月25日オンラインにて行われ六郷博志教育長が参加しております。

⑭国語科副読本「三山の俳文の呼吸」の完成について

今年度、名誉町民一号である武埜祐吉氏の文学者としての業績を町の子どもたちから学んでもらうため、副読本「三山の俳文の呼吸」を制作し、この度完成に至りました。新年度から、国語や「井川みらい学」の授業にこの副読本を活用してもらい、子どもたちが学習を通して郷土の偉人を知ること、

ふるさとへの誇りを持つことを期待するとともに、公民館図書室での貸し出しも行い、広く町民の方々にも三山の人となりが伝わることを願っております。

⑮年間無火災の達成について

井川町は2年連続の年間無火災を達成いたしました。消防団をはじめとする関係各位による日頃の啓発活動、並びに町民一人一人の防火意識の浸透によるものと考えております。引き続き無火災に向けて関係機関と連携を深めた活動に取り組んでまいります。

⑯第四次井川町総合振興計画の後期実施計画の実績見込み

令和3年度より新たにスタートする第五次井川町総合振興計画における前期実施計画の計画期間は、令和3年度より令和7年度までの5カ年間となります。

このうち、「美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり」に832,459千円を見込んでおり、その内訳は、道路・橋梁費に525,374千円、公共施設照明設備改修事業に135,447千円などとなっております。

「互いに尊重し 支え合いのできる誰もが安心して暮らせる まちづくり」には280,650千円を見込んでおり、内訳は介護事業に108,953千円、健康づくり事業に103,510千円、子育て支援事業に37,800千円などとなっております。

「大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり」には2,948,502千円を見込んでおり、その内訳は県営湛水防除事業に1,645,920千円、農村地域防災事業に719,000千円、定住促進センター改修工事に200,000千円などとなっております。「学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり」は1,599,455千円で、その内訳はスポーツ複合施設整備事業に1,200,000千円、異文化体験交流事業に12,000千円などとなっております。

⑰井川町総合戦略について

人口減少による地域活力低下の抑制や持続可能なまちづくりに向けた取り組みをより一層加速させるため、平成27年度に策定した、井川町総合戦略の

推進期間が今度末までとなっていることから、この度、第2期井川町総合戦略を策定いたしました。本戦略は、人口問題に焦点を当て政策を整理した上で「人口減少の克服」「地方創生」に特化した雇用の確保や定住促進、出生率の改善等、地域に活力を取り戻すための施策を行政と町民が一体となつて取り組むことにより、将来人口（令和42年）3,082人の確保を目指すものであります。具体的な基本目標に数値目標を設定するとともに重要事業に重要業績評価指数（KPI）を取り入れ、引き続き「地域の産業仕事づくり、安心子育て環境づくり、健康で住みよいまちづくり」を進めてまいります。



町長日記抄

齋藤多聞

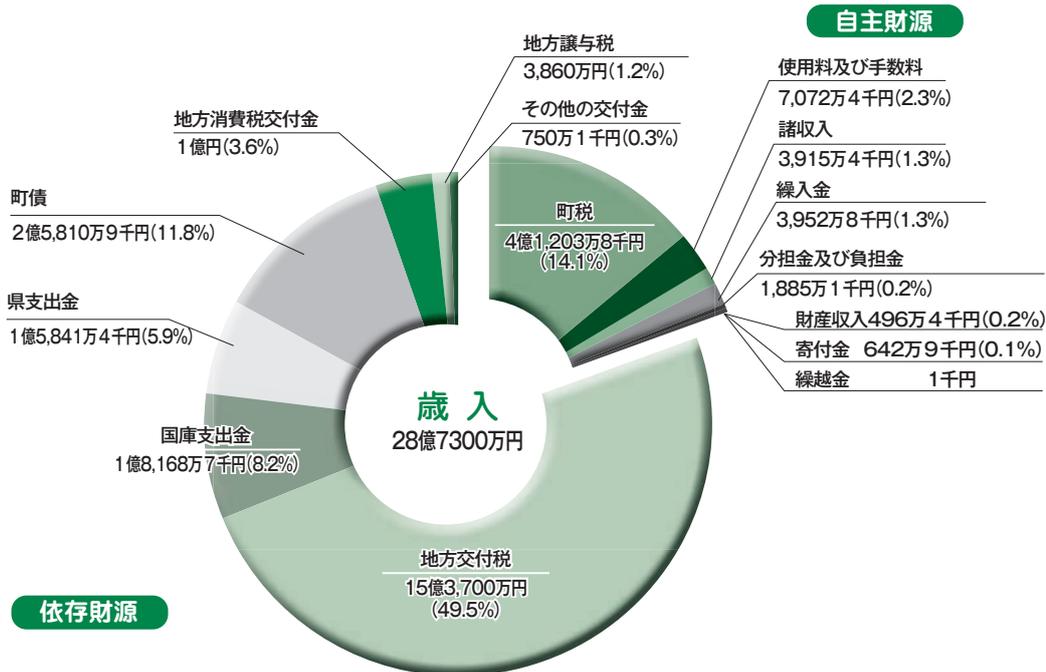
「目の前で突然人が倒れ、心臓や呼吸が止まっていた場合、あなたはそのような行動をとりますか？」と問われたら、「声をかけて助ける。」と答えることは簡単だ。では、「具体的にどう声がけし、どのような行動をとるのか？」や、「近くにいた人が駆け寄りました。あなたはどのような行動をとりますか？」と問われたら、どうだろうか。緊急時に本当に躊躇なく行動できるだろうか。

先日、町職員による防災訓練の一環として、救急救命講習を受講した。講師は応急手当指導員の資格を有する本町の女性消防団員と湖東地区消防本部の職員で、3時間にわたり心肺蘇生やAEDの使用方法を学ぶ内容だ。私を含めた大半の職員は、これまで救命講習を受けたことがなく、初めての経験。冒頭の問いは、その時に問われたものだ。「頭ではわかっていても、突然の場面に出くわした時、勇気を持って一歩目を踏み出すことが何よりも難しい。講習を通じて知識と技術を身につけ、いざという時にあなたがその一歩目を踏み出せるように。」と講師に言われ、講習を受けている

一通り手順を学び、人形に向かって実践してみると、訓練とは言っても焦りを感じ、思い通りには行かず、実際には数十秒のことがとても永く感じる。人の訓練を見ることが、自らが実践するのは、これも違うのかと驚いた。訓練できないことは本番でもできない。何度も繰り返し実践することで、ようやく及第点といったところ。今回の講習を通じて、多くの職員が、突然の場面でも、自信はなくても、最初の一步を踏み出すことができるようになったのではと思う。

令和3年度一般会計予算の構成

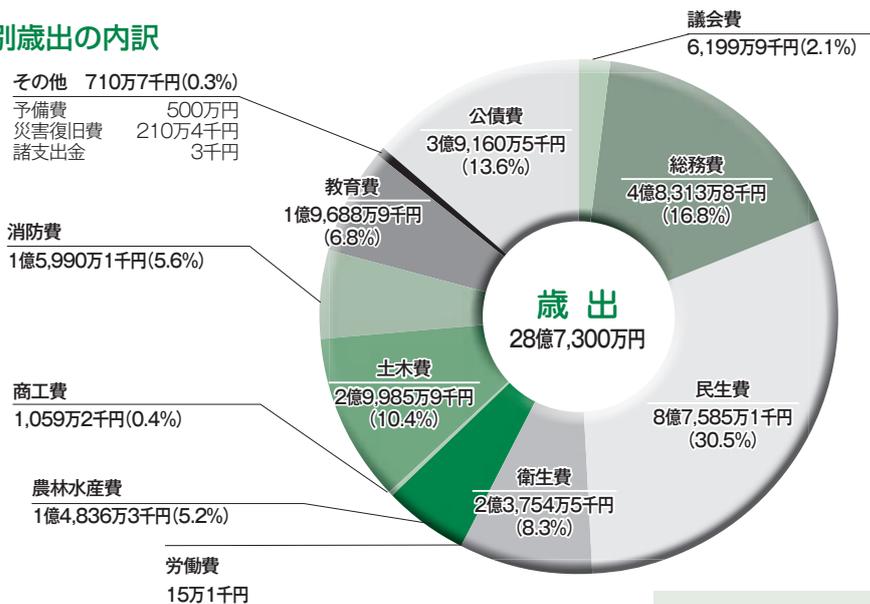
○歳入の内訳



令和3年度
井川町の当初予算をお知らせします

一般会計当初予算 二八億七千三百万円（前年度比五・七ポイント減）

○目的別歳出の内訳



町民一人あたりの一般会計予算額
約 62万8,115円
(R3年3月1日現在人口4,574人)

▽▽▽用語のチェック ▲▲▲
〔歳入〕

町税 みなさんが町に納付する税金
地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
国庫・県支出金 事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
財産収入 基金積立金の利子、宅地分譲を行なった際のお金など
町債 大きな事業を行うため国等から借り入れるお金

地方譲与税 国が徴収した特定税目の税収から一定の基準により地方団体（町）へ譲与されるお金
使用料・手数料 有線放送使用料や各施設の使用料、住民票の交付手数料など
分担金・負担金 特定の利益を受ける人から徴収するお金

〔歳出〕
議会費 議会運営のために使うお金
総務費 町税徴収、庁舎管理、選挙、統計、広報活動など町の総合的な事業に使うお金
民生費 福祉サービス、国民年金、保育所等の運営に使うお金
衛生費 診療等の保健活動、環境衛生、清掃等のために使うお金
農林水産費 農林道整備、農林水産業振興、国花苑管理等に使うお金
土木費 道路整備、河川改修、町営住宅管理等に使うお金
教育費 幼稚園、義務教育学校等の運営費用や公民館、体育館、学校給食調理場の運営などに使うお金
公債費 町債の返済金（一部は交付税として補助があります）

新年度がスタートしました。令和3年度井川町当初予算のあらましについて、お知らせします。

町政運営の基本方針

現任国は、国民の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図り、ポストコロナの新しい社会を作っていくとしており、目標達成のため、行政のデジタル化や規制改革を含めたデジタル社会の実現、活力ある地方を創るべく中小企業の生産性向上や観光・農林水産業の振興、地域公共交通の活性化など、さらには切れ目ない子育て支援や保育サービスを拡充するなど少子化対策を進め、全ての世代の方々が安心できる社会制度を構築するとともに就労や社会参加など頑張る人を強力に支援し、若者も高齢者も障害や難病のある方も皆が活躍できる地域共生社会の実現に取り組むとしております。

本町においては、令和3年度より第五次井川町総合振興計画と第2期井川町総合戦略が新たにスタートいたします。総合振

興計画の基本理念のもと、すべての町民が協力しあい笑顔で生活できるまちづくりに取り組むとともに、総合戦略の3つの基本目標「地域の産業仕事づくり」「安・心子育て環境づくり」「健康で住みよいまちづくり」を推進するため、次の取組を進めてまいります

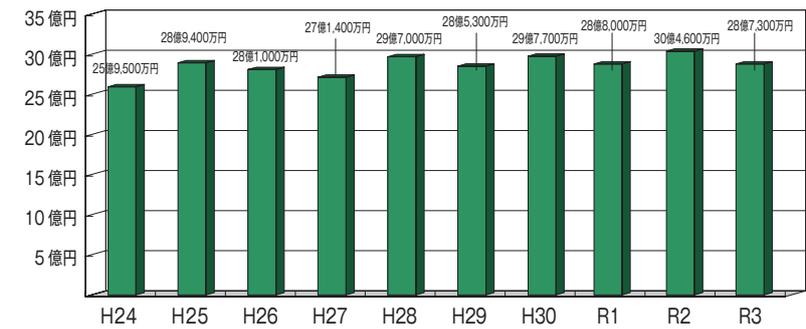
▽総務課

全地域のコミュニティの場として必要な地区分館については、老朽化している分館の整備及び改修を実施するとともに、町内会所有の街灯のLED化を進め、町内会経費の軽減を図ります。

町のPR事業の一環として実施している駅へのイルミネーション設置については、アンケート調査でも良い評価をいただいていることから、内容の充実を図りながら、来年度も引き続き実施いたします。

共生・協働によるまちづくりを推進するため、昨年実施出来なかつたまちづくり懇談会を今年度は実施できるように努め、町政についての説明や情報提供の場としてではなく、テーママ

○過去10年の当初予算額の推移



を設けて町民の皆さんと意見交換する機会とすることとし、できるだけ多くの町民が参加できるように取り組んでまいります。結婚を支援するための施策として、あきた結婚支援センター入会登録料の助成や、結婚し町内に定住する方をサポートするための結婚新生活支援補助をしております。

また、今秋の公開を予定している映画「光を追いかけて」の撮影地を利用して、井川町の知名度を上げるためのPR事業を積極的に進めるとともに関係人口の開拓にも取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチン接種時期が不確定な状況にあることから、必要に応じて対策経費を計上し、感染症予防及び経済対策等を実施してまいります。

▽健康福祉課

子育て支援は、井川版ネウボラとして進めてきたものに、妊婦の産後ケアの充実を図るため、新たに「産後ケア事業」を追加いたします。また、保育料について、町の単独事業として第2子の2歳児以降について無料化としていたものを、1歳児以降のすべての保育料の無料化を実施します。これらにより、更なる子育て支援の充実を図ります。

福祉関係について、町社会福祉協議会を事業主体とした「井川町生涯生活丸ごと支援システム構築事業」については、国の

モデル事業として実施してきましたが、来年度以降も継続して実施し更なる事業展開を図ってまいります。

健康づくり関係は、循環器健診等の検診を感染症対策に配慮しながら、通常通りの体制で実施予定としております。

▽町民生活課

国と県の防災計画が改正されたことに伴って作成された井川町防災計画に、県が示した馬場目川水系洪水浸水想定区域、ため池ハザードマップの浸水区域を組み入れたハザードマップを作成する予定としており、町民が災害に対して、少しでも安心して生活ができるようハザードマップ等を使って周知徹底してまいります。

空き家対策については、所有者による空き家等の適正管理を推進していくため、放置・管理不全な状態にならないよう町民に対し引き続き周知徹底してまいります。危険な状態にあると判断した建物に対して、解体の勧告と空き家等除去に関する補助制度を継続して実施いたします。

▽産業課

日本国花苑につきまして、バラ園のフェンス改修工事及びバラ品種銘板を更新し魅力アップに繋げてまいります。

道路関係につきまして、防災・安全事業等による町道や橋梁の改修を実施し良好なインフラを維持し次世代へ継承してまいります。また、町道の草刈り作業を町内会等へ業務委託し、町と町民が共に自分たちの住むまちを美しくするためのパートナーシップ事業を行ってまいります。

この他、新型コロナウイルス感染症により経営に支障をきたしている町内事業者の経営安定と地域経済の維持に資することを目的とし、秋田県経営安定資金の融資を受けた者に対しては、秋田県からの3年間の利子補給終了後、2年間について井川町中小企業経営安定資金利子助成金を交付することとしております。

▽教育委員会

開開校4年目を迎える義務教育学校につきまして、引き続き

「井川っ子元気プラン」を推進し、児童生徒の学力向上と社会性の伸長を図るとともに、ふるさと教育やキャリア教育を併せ持った「井川みらい学」の充実により、井川町の一員としての自覚と誇りを持った児童生徒の育成に努めます。

また、昨年から実施し一定の成果を上げている「放課後拡充カリキュラム」の更なる浸透を図り、有効性を認識してもらうことで、教師の働き方改革や児童生徒の学習力の向上、放課後生活の充実を推進してまいります。

なお、こどもセンター及び義務教育学校のLED化、地区分館の整備等の公共施設の改修工事も予定しており各施設の老朽化に伴う改修についても順次対応してまいります。

町では、来年度も、町政運営について町民の皆様と意見交換を行い、町民と行政が協働して安全に安心して暮らせるまちづくりを目指し、着実に事業を推進してまいりますので、町民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◇可決された主な案件等◇

- 井川町防災センター設置条例の制定について
- 井川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 令和3年度井川町下水道事業特別会計繰入について
- 令和3年度井川町一般会計予算について
- 令和3年度井川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 令和3年度国民健康保険井川町診療所特別会計予算について
- 令和3年度井川町介護保険事業特別会計予算について
- 令和3年度井川町介護サービス事業特別会計予算について
- 令和3年度井川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 令和3年度井川町下水道事業特別会計予算について
- 令和3年度井川町水道事業特別会計予算について

特別会計・企業会計予算

国民健康保険や介護保険など特定事業に関する運営経費をまかなうのが『特別会計』、その事業のみで独立して採算を図るのが『企業会計』です。
町には7つの『特別会計』と水道事業を運営する『企業会計』があります。

介護認定事業特別会計
3,160万円（前年度比0.9%増）
介護保険制度の要介護認定業務を行うための経費を支出します

介護サービス事業特別会計
3億610万円（前年度比0.9%減）
施設・在宅、デイサービスなどの介護サービス委託料等を支出します

国民健康保険事業特別会計
5億2,780万円（前年度比0.1%減）
農家や自営業、退職された方の医療費を国や町と加入者で負担し合います

水道事業会計
収益的支出 1億2,044万1千円（前年度比7.7%増）
資本的支出 3,897万3千円（前年度比41.9%減）

後期高齢者医療特別会計
5,970万円（前年度比4.9%増）
後期高齢者医療制度を運営する広域連合への納付金等を支出します

国民健康保険井川町診療所特別会計
1億180万円（前年度比9.0%減）
診療所の診療および施設の維持・管理に要する経費を支出します

安心して飲む水を供給するための経費を支出します

下水道事業特別会計
2億4,150万円（前年度比0.4%増）
下水道施設を維持・管理するための経費を支出します

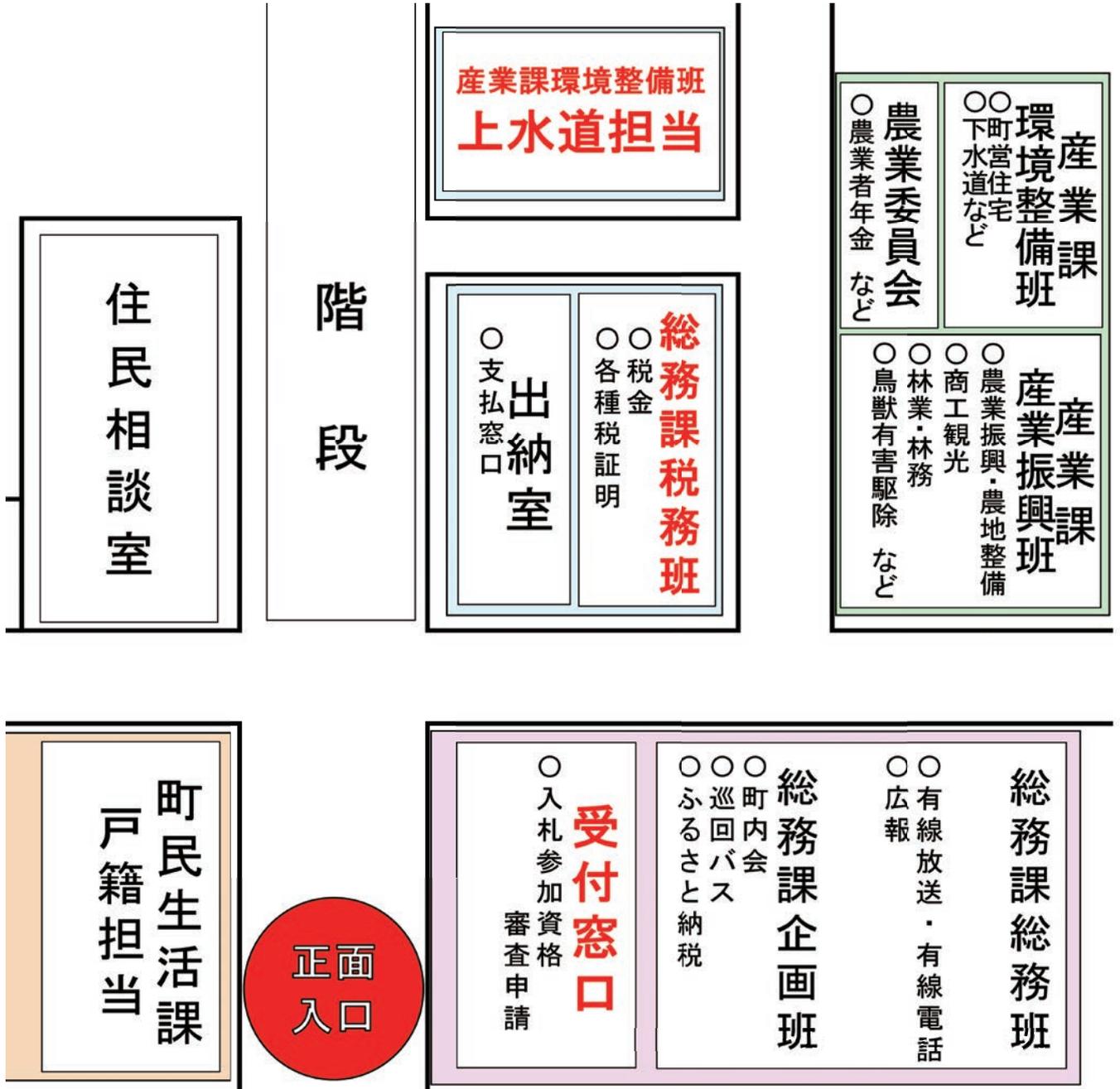
介護保険事業特別会計
9億4,630万円（前年度比6.7%増）
介護保険制度の運営に係る経費を支出します

機構改革

町民ニーズや課題などに的確に対応し、効率的な事務執行体制を整えるために、配置の見直しを行いました。
主な配置の変更内容は次のとおりです。

- ① 正面入口の総務課側に受付窓口を設置します。
- ② 総務課税務班及び産業課環境整備班上水道担当の配置が変更されます。
- ③ 総務課に企画班が新設されます。

※水道料金のお支払いは、引き続き旧来の位置（新税務班のカウンター）にてお支払い頂きます。



□再編部署の業務内容一覧

課名	班名	業務内容
総務課	総務班	有線放送・有線電話など
	企画班（新設）	ふるさと納税・巡回バス・町内会など
	税務班	町民税・国民健康保険税・軽自動車税など

令和3年度 井川町執務体制および人事異動

■議事事務局

事務局長 鷺谷康之
(井川町診療所事務長)

■出納室

会計管理者、出納室長

主査 伊藤一彦
主査 森田陽子
主事 佐藤幹仁

■総務課

課長 鈴木 嘉
参事 渡部孝夫
秋田県町村電算システム共同
事業組合へ派遣
(総務課課長補佐)
課長補佐 鷺谷康之(併任)
課長補佐 遠藤慶太
課長補佐 若狹善友

▽総務班

主査 渡邊健晴
主査 湊 政彦
(町民生活課住民生活班主査)
主任 長尾和樹
主任 小澤宗平
(健康福祉課長寿福祉班主任)
▽企画班
主任 高橋恵子
(総務課総務班主任)
主事 浅野 大
(産業課産業振興班主事)
主事 越後智也
(総務課総務班主事)

▽税務班

主査 齊藤 仁
主任 成田 舞
(健康福祉課)
子ども子育て支援班主事)

■町民生活課

課長 伊藤一彦

▽住民生活班

主査 伊藤 佳子
主事 中村ともみ
主事 藤田理治
(総務課総務班主事)
主事 桜庭大翔
▽医療保険班
主査 小林武夫
(総務課総務班主査)
主事 安保拓夢

■井川町診療所

事務長 小林夏子
(健康福祉課課長補佐)
看護師 伊藤佳子
看護師 島山千春

■健康福祉課

課長 半田一博
課長補佐 半田秀人
主査 湊百合子(保健師)
保健師 武田香那
保健師 小森幸代(新採用)

▽長寿福祉班

主査 村井幸子
主任 工藤美穂子
介護情報センター勤務
(井川子どもセンター主任)

▽子ども・子育て支援班

主任 遠藤俊貴
主任 遠藤美香
(健康福祉課長寿福祉班主事)
主事 山端勇登
主事 齋藤宗(新採用)
主事 佐藤奈菜子
(総務課税務班主事)

▽包括支援センター

所長 半田一博(兼務)
所長補佐 小林夏子(兼務)
保健師 安田 望
主任 檜森友子(新採用)
▽子育て支援多世代交流館
館長 半田一博

▽井川子どもセンター

副館長 石井高子
副館長 戸澤玲子
副館長 半田秀人
事務長 石井高子
主査 齋藤九三子
主任 小熊貴加子
主任 浅野千春
主任 小玉五美子
主任 山田竜也
主任 齋藤沙羅
主任 藤井愛海
主任 三浦茉純
主任 本川友花
主事 檜森美樹(新採用)

■産業課

課長 伊藤 修

▽産業振興班

主査 伊藤健一
主任 伊藤 淳
主事 三浦祐太郎
主事 伊藤太一(新採用)

▽環境整備班

主査 伊藤卓也
主査 高橋幸司
主査 安田 讓
主任 松岡 明
主任 児玉拓弥

▽農業委員会

事務局長 伊藤 修(併任)
主任 伊藤 淳(併任)

■教育委員会

事務局長、公民館長 湊 和樹
事務局次長 鷺谷幸平

▽学務班

主事 石川知里

▽生涯学習班

主事 遠藤凌雲

▽給食調理場

(町民生活課医療保険班主事)
調理員 鷺谷智鶴

◇退職者

鷺谷仁美(議事事務局局長)
菅原結亜(子どもセンター主事)
島山彩音(教育委員会主事)
※()内は前年度所属等

■井川義務教育学校

【転入】

校長 京野真樹(中央教育事務所)
副校長 湊弘一(大潟中教頭)
教職員

島山郁子(男鹿南中)
木村守人(男鹿東中)
鳥井政之(天王小)
佐藤清一(五城目一中)
児玉 聡(山本中)
渡部竜也(鹿角市平元小)
児玉幸子(五城目一中)
照山辰徳(土崎南小)
長澤岳大(潟西中)

【転出・退職】

校長三浦智(大潟小校長)
副校長小玉克男
(総合教育センター)
教職員
柏木明香(船越小)
長谷川朋欣(八郎潟中)
金 英夫(退職)
和田久美子(船越小)
藤原較也(五城目小)
石井和史(中央教育事務所)
木村 潤(泉中)
保坂達也
(北海道上ノ国町河北小)

※()内は異動先又は異動元

新型コロナウイルスワクチン予防接種



4月初旬より、ワクチン接種に向けて75歳以上の高齢者から順番にクーポン券を発送し、5月中旬より接種を開始する予定です。ワクチンの供給状況により、一度にすべての高齢者分のワクチンが準備できない可能性があります。年齢の高い順に随時発送いたしますので、クーポン券が届くまでお待ちください。

集団接種のご案内

【接種対象】井川町に住民票のある16歳以上の方

※原則的に、住民票のある自治体での接種となります。

※接種を希望される方のみ対象となります。

【接種会場】井川町診療所・健康センター

【接種回数】2回接種

【接種費用】無料

その他、国からの情報や変更などありましたら、随時お知らせします。

接種までの流れ

- ① クーポン券等が郵送で送られます。
- ② 接種希望される方は、接種日程を確認し、下記のコールセンターへ連絡します。
- ③ 後日、指定時間などが書かれた「決定通知書」と「予診票」が郵送されます。
- ④ 「クーポン券」、「決定通知書」、「予診票」をご準備の上、接種会場にお越し下さい。
- ⑤ ワクチン接種終了後に2回目の接種日をお知らせいたします。

～予約前のお願い～

- ◆現在、何らかの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は予防接種の予約前に、必ずかかりつけ医へご相談のうえ、予約をしてくださるようお願いいたします。かかりつけ医がいない方やワクチンの相談については、国の相談窓口へご連絡ください。
- ◆住民票がある場所以外での接種について
 1. 入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方⇒医療機関や施設でご相談ください。
 2. 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方⇒医療機関でご相談ください。
 3. お住まいが住所地と異なる方⇒実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

相談窓口・コールセンターのご案内

★予防接種の予約、接種場所の照会、その他のお問合せ

井川町コールセンター（健康福祉課） 平日 9:00～17:00

電話：874-3300・874-4426・874-4417

有線：4455・4437・4432

★市町村で対応困難な問い合わせ

秋田県新型コロナワクチン
相談センター

電話：0570-066-567

（平日・土日・祝日 8:00～17:00）

★ワクチン接種の専門的な相談

厚生労働省新型コロナワクチン
コールセンター

電話：0120-761-567

（平日・土日・祝日 9:00～21:00）

スポーツ競技で好成績をおさめられた方に贈られる、井川町スポーツ賞の選考委員会が3月5日に開かれ、令和2年度の受賞者が決まりましたのでお知らせします。

※敬称は省略させていただきます。

◆◆ 一般（高校生以上） ◆◆

栄光賞【銀賞】

草階 和貴（空手：秋田工業高校）
第34回東北高等学校空手道選抜大会
男子個人組手＋76kg級 第2位

伊藤 朱里（空手：秋田工業高校）
第34回東北高等学校空手道選抜大会
女子個人組手－48kg級 第1位

栄光賞【銅賞】

佐藤 大晃（弓道：秋田中央高校）
令和2年度秋田県高等学校体育大会
弓道競技 男子団体 優勝

中道 拓（弓道：秋田中央高校）
令和2年度秋田県高等学校体育大会
弓道競技 男子団体 優勝

令和2年度秋田県高等学校弓道新人大会
男子団体 優勝

令和2年度秋田県冬季弓道大会
男子団体 優勝

柴田 彩人（弓道：秋田中央高校）
令和2年度秋田県冬季弓道大会
男子団体 優勝

武田 香桜（卓球：聖霊短大付属高校）
令和2年度秋田県高等学校体育連盟新人
体育大会
卓球競技 女子学校対抗 第2位

半田 るみ（卓球：秋田商業高校）
令和2年度秋田県高等学校体育連盟新人
体育大会
卓球競技 女子学校対抗 優勝

伊藤 真彩（卓球：秋田商業高校）
令和2年度秋田県高等学校体育連盟新人
体育大会
卓球競技 女子学校対抗 優勝

井川クラブ（野球：団体）
第43回東日本軟式野球秋田県大会
第1部 優勝

◆◆ 後期課程生徒 ◆◆

栄光賞【銅賞】

工藤 拓真（空手：9年生）
第49回秋田県空手道連盟剛柔会全県空
手道選手権大会
個人組手の部 中学2・3年男子 第3位

伊藤 渚（空手：9年生）
第49回秋田県空手道連盟剛柔会全県空
手道選手権大会
個人組手の部 中学3年女子 第2位

第37回秋田県空手道少年錬成大会兼秋
田県中学生空手道選抜大会
個人組手の部 中学3年女子 第3位

佐藤 堅心（空手：9年生）
第37回秋田県空手道少年錬成大会兼秋
田県中学生空手道選抜大会
個人形の部 中学3年男子 第3位

伊藤 綾美（空手：8年生）
第49回秋田県空手道連盟剛柔会全県空
手道選手権大会
個人組手の部 中学2年女子 第2位

第37回秋田県空手道少年錬成大会兼秋
田県中学生空手道選抜大会
個人組手の部 中学2年女子 第1位

佐藤 智佳（空手：7年生）
第49回秋田県空手道連盟剛柔会全県空
手道選手権大会
個人組手の部 中学1年女子 第2位

第37回秋田県空手道少年錬成大会兼秋
田県中学生空手道選抜大会
個人組手の部 中学1年女子 第3位

井川町スポーツ少年団 空手道
(中学生団体)

第37回秋田県空手道少年錬成大会兼秋
田県中学生空手道選抜大会
中学生団体 組手の部 第1位
中学生団体 形の部 第3位

奨励賞

井川義務教育学校
野球部 男子バスケットボール部

湊 歩樹（剣道：9年生）
男鹿潟上南秋中学校総合体育大会
第1位

◆◆ 前期課程児童 ◆◆

栄光賞【銅賞】

鈴木 ころこ（空手：6年生）
第49回秋田県空手道連盟剛柔会全県空
手道選手権大会
個人組手の部 小学6年女子 第2位

第37回秋田県空手道少年錬成大会兼秋
田県中学生空手道選抜大会
個人組手の部 小学6年女子 第3位

白川 翔紀也（空手：3年生）
第49回秋田県空手道連盟剛柔会全県空
手道選手権大会
個人組手の部 小学3年男子 第2位

第37回秋田県空手道少年錬成大会兼秋
田県中学生空手道選抜大会
個人組手の部 小学3年男子 第3位

細川 那智（空手：3年生）
第49回秋田県空手道連盟剛柔会全県空
手道選手権大会
個人組手の部 小学3年男子 第1位

第37回秋田県空手道少年錬成大会兼秋
田県中学生空手道選抜大会
個人組手の部 小学3年男子 第3位

齋藤 優菜（空手：2年生）
第49回秋田県空手道連盟剛柔会全県空
手道選手権大会
個人組手の部 小学2年女子 第3位

第37回秋田県空手道少年錬成大会兼秋
田県中学生空手道選抜大会
個人組手の部 小学2年女子 第2位

鈴木 太智（空手：2年生）
第49回秋田県空手道連盟
個人組手の部 小学2年男子 第3位

スポーツの結果です

2月28日
第8回南秋錬成剣道大会
【5・6年生の部】
優勝 佐藤 花穂（6年）
第3位 湊 愛美（6年）
// 小林 咲羽（6年）
【3・4年生の部】
第3位 佐藤 遙希（4年）

功績をたたえて

◆消防庁長官表彰（功労章）



遠間 富和さん
(田 中)

遠間さんは、昭和54年に町消防団員に任命されて以来、41年余もの長きにわたり職務に精励され、平成24年2月から現在に至るまで井川町消防団団長として地域防災及び町民生活の安定に尽力されてきました。

◆消防庁長官表彰（永年勤続功労章）



伊藤 弘行さん
(羽 立)

伊藤さんは、昭和61年に町消防団員に任命されて以来、34年余もの長きにわたり職務に精励され、平成30年1月から現在に至るまで井川町消防団第二分団長として地域防災及び町民生活の安定に尽力されてきました。

◆年間無火災で知事から表彰状



令和2年において井川町が無火災を達成したとして、この度秋田県知事より表彰を受けました。

町と義務教育学校に
絵本が贈られる

寄贈



海老沢町内の鷲谷浩さん、仁美さんご夫妻から、楽しく学習できる英語の絵本を寄贈していただきました。

<ゴールデンウィーク>公共施設等の業務日程

施設名	4月29日(木)	4月30日(金)	5月1日(土)	5月2日(日)	5月3日(月)	5月4日(火)	5月5日(水)
役 場	×	○	×	×	×	×	×
診 療 所	×	○	×	×	×	×	×
定住促進センター	○	○	○	○	○	○	○
ゆうゆう	○	○	○	○	○	×	×
みなくる	○	○	○	○	×	×	×
巡回バス	△	○	△	△	△	▲	▲

「○」…通常業務 「×」…休業 ※町内無料巡回バスの運行について、「△」の日は、「土・日・祝日」の時刻表での運行。「▲」は「土・日・祝日」の時刻表のに加え、【休日⑤ゆうゆう帰り・さくら駅行き】が運休となりますのでご注意ください。

役場内ゴールデンウィークのごみ収集について

連休中も通常どおり収集いたします。

※連休中は、クリーンセンターへの直接搬入の予約はできませんので、連休中に直接搬入を希望される方は、連休前にご相談ください。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441

◆公共工事等の発注状況◆

□総務課

- 令和2年度テレワーク環境導入事業
テレワーク環境構築整備委託
エイディケイ富士システム(株)
1,254千円

- 令和2年度防災活動支援事業
避難所空調設備設置工事
羽後設備(株) 湯上営業所
2,260千円

□町民生活課

- 令和2年度消防団設備整備費補助
金事業 消防団通信器具購入
(株)テレコム
1,075千円

□産業課

- 令和2年度道路メンテナンス事業
費補助
干潟橋樑梁補修工事1工区
平野塗装工業(株)
1,452,000千円

□教育委員会

- 新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金事業
図書管理システム導入委託
(株)アイネックス
709千円

- 新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金事業
書籍除菌機購入
(株)ビー・エス・サイトー
2,937千円

※千円未満を切り捨てています。

2百種2千本の桜の園

日本国花苑さくらまつり

〔開催期間〕4月24日(土)～5月5日(水)

▷ 5月2日(日)

・10:00～17:00 ドッグラン

▷ 5月3日(月)

・10:00～17:00 ドッグラン

〔夜のイベント〕

・国花苑入口にキャンドル設置

(18:30から予定)

・花火打ち上げ

(19:30より開始予定)



花火も
上がるよ!

一昨年の花火の様様

※新型コロナウイルス感染症対策のため、期間やイベントを縮小して開催いたします。

【問い合わせ】

○井川町役場産業課内「さくらまつり実行委員会」

電話 874-4418 有線 4546

○定住促進センター「国花苑」電話 874-2503 有線 3083

公民館図書室4月5日リニューアルオープン!

4月5日(月)に公民館図書室がリニューアルオープンします。新しい図書室には、12月に行われた選書ツアーに参加した方々による図書を紹介するポップや、井川町や秋田県出身の方が著した書籍、新作書籍、雑誌等が真新しい本棚に並んでいます。



こちらのスペースではくつろぎながら読書を楽しむことができます。ゆったりとした雰囲気の中読書を楽しんでみてはいかがでしょうか。4月5日(月)のリニューアルオープンの際には、ぜひお越しください。新しくなった図書利用カードでの貸し出しもはじまりますので、どうぞご利用ください。

また、書籍除菌機も導入しており、新型コロナウイルス感染症対策にも力を入れておりますので、安心して読書をお楽しみください。



こどもセンター保育料が変わります ～1歳児以降全額助成～

町では、こどもセンターを利用する子育て世帯の経済的負担を減らし、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、町独自の保育料助成事業を実施しています。

これまでは、2歳児クラスの第2子以降の子どもに限り、保育料を全額助成してきましたが、4月分より【1歳児クラス以降（令和2年4月1日以前に生まれた子ども）のすべての子どもについて、保育料を全額助成】することとなりました。

令和元年度から実施している副食費の全額助成や、県のすこやか子育て支援事業への上乗せ助成も引き続き実施していきます。

こどもセンターを利用する保護者の方は、助成のために新たに申請をする必要はありません。保育料の詳細は、4月上旬にこどもセンターを通じて配布する通知をご確認ください。

※井川こどもセンター以外の保育施設等を利用する場合は、全額助成の対象外となります。



高等学校等通学費助成金 ～通学定期券の1/2相当を助成～



町では、高等学校等に通学する高校生の保護者の経済的負担を軽減することにより、切れ目のない子育て支援に資することを目的とした通学定期券の購入費の一部を助成しています。

◇対象となる方（以下のすべてに該当する方）

- （1）町内に住所を有し、高等学校等に通学する生徒の保護者
- （2）町税その他町に納付するべき料金について滞納のない世帯
- （3）生活保護世帯でない方

◇対象となる通学定期乗車券

井川さくら駅で購入した鉄道の通学定期乗車券（他駅で購入した場合は対象外となります）

◇助成金額 助成金の額は、購入した定期乗車券の金額の2分の1相当の額

◇申請方法 以下の書類を役場健康福祉課こども・子育て支援班にご提出ください

- ・井川町高等学校等通学費助成金交付申請書兼請求書
- ・定期乗車券の写し（井川さくら駅で購入したものに限り）
- ・在学証明書または生徒手帳の写し等在学を証明できるもの（年度初回の申請時のみ）

【問い合わせ】 役場健康福祉課こども・子育て支援班

電話874-4426 有線4437



産後ケア事業のご案内

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、出産・育児の疲れから体調が良くない…など、出産後育児等の支援が必要な方を対象に、今後の育児を安心して行うことができるよう「産後ケア事業」を実施します。



利用できる方

井川町にお住いの方で、出産後 1 年未満のお母さんと赤ちゃん

- ・体調不良や育児などに不安のある方
- ・家族等から十分な支援が受けられない方

※お母さんだけの利用もできます。

※医療行為が必要な方は利用できません。



利用方法

利用を希望する方は、役場健康福祉課 保健師までご相談ください。

※事前に利用申請が必要です。



産後ケアの内容

- ・お母さんのケア…心身の健康状態のチェックや生活面の相談など
- ・赤ちゃんのケア…健康状態のチェック、体重、排泄、栄養等の相談など
- ・育児のサポート…赤ちゃんの沐浴やお風呂の入れ方、授乳方法、休息、育児相談、育児情報の提供など

	※宿泊型	デイサービス型 (個別)	デイサービス型 (集団)	訪問型
対象者	産後 4 か月未満の母子	産後 1 年未満の母子	産後 1 年未満の母子	産後 1 年未満の母子
内容	病院への宿泊	産後ケア施設でのサポート	健康センターでのサポート	助産師による自宅への訪問
利用時間	最大 6 泊 7 日	最大 2 日 (昼食付)	最大 2 日	最大 2 日間 (時間は要相談)
利用料	無料	無料	無料	無料

※宿泊型の実施医療機関は、秋田厚生医療センターとなることから当センターで出産した方の利用となります。

※出産して退院後に、そのまま利用することもできます。



問い合わせ先

井川町役場健康福祉課

有線 4437 電話 874-4426





3/11

学び舎での思い出を胸に 井川義務教育学校卒業式

この日、井川義務教育学校で卒業式が行われ、年、9年生32人が卒業を迎えました。

式では、三浦 智校長から一人ひとりに卒業証書が手渡され、卒業生たちは、一步大人近づいた自覚と仲間と共に学んだ日々の思い出を胸に巣立っていきました。



3/13

こどもセンター卒園式

この日、こどもセンターにて卒園式が催され、卒園する園児とその保護者らが参加しました。

式では、卒園児ひとりひとりに卒園証書が手渡され、園児たちがこどもセンターで過ごした日々の中で一番楽しかった思い出を発表しました。

その後、全員で『一年生になったら』を元気に合唱しました。



3/19

井川義務教育学校修了式

この日、井川義務教育学校で終了証書授与式が行われました。1年生から8年生までの児童・生徒に修了証書が渡され、特に6年生31人にとっては前期課程を修了する節目の式となりました。

6年生たちは真新しい制服に身を包み、緊張の面持ちで修了証書を受け取っていました。



3/20

役場職員防災訓練

この日、井川町役場で防災訓練が行われました。訓練は井川町で地震が発生したという想定で行われ、連絡を受けた職員は素早く参集し、公民館分館等の被害状況を確認しました。

その後、湖東消防署職員を講師に迎え、救急救命講習を受講しました。職員らは実践を通して救急救命の方法を学びました。



生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4406

・ 伝 言 板 ・ ～みんなと楽しく活動してみませんか～

シニア向け和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、運動したい方、ぜひ参加してみませんか。井川町桜爛太鼓創作会の方が指導します。

参加の希望をされる方は、井川町生涯学習班までお申し込みください。

□対象者 シニア向け

□練習日 第2・第4土曜日 午後4時から5時

【問い合わせ】教育委員会 生涯学習班

電話 874-4422 / 有線 4406

和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、打ってみたいと思っている方、参加してみませんか。井川町桜爛太鼓創作会の方が指導します。

参加を希望される方は、井川町教育委員会 生涯学習班または後日配布するパンフレットにより学校の担任にお申し込みください。

□対 象 義務教育学校児童生徒

□練習日 第2・第4土曜日 午後5時から

□申込み 4月22日(木)まで

※開講式を5月8日(土)に町農村環境改善センターで行う予定です。

【問い合わせ】教育委員会 生涯学習班

電話 874-4422 / 有線 4406

町民ギャラリー

井川町絵画同好会

「虹展」

期間 4月15日まで

「さくら展」

期間 4月15日～5月中旬まで

4月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	7日(水)、14日(水)、 21日(水)、28日(水) 初級コース 18:30から 中級コース 19:30から	井川町公民館

「チャレンジデー」

開催延期について

毎年5月の最終水曜日、全国一斉に開催される住民総参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」について開催が延期となりました。

現時点では10月27日(水)を予定していますが新型コロナウイルスの感染状況に応じて開催概要が変更となる可能性があります。

みなさまご協力の程より
しくお願いいたします。



4月

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎月第1・第3水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行などの窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
企画班 kikaku@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民生活課	
住民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416 874-4415 (戸籍)
医療保険班 iryuu@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉課	
長寿福祉班 fukushi@town.ikawa.akita.jp	874-4417
子ども・子育て支援班 kosodate@town.ikawa.akita.jp	874-4426
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
環境整備班 kankyou@town.ikawa.akita.jp	874-4420 874-4421 (水道)
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

全町一斉清掃を実施します【きれいな環境はみんなの手でつくろう】

雪融け後のこの時期は、町内の至る所で汚れが目につきはじめます。みんなの手で、きれいな地域環境をつくっていくために「全町一斉清掃」を次のとおり実施します。

4月18日(日) 午前5時より

※各町内会で開始時間が異なる場合もありますので、詳しくは町内会へお問い合わせください。

〔清掃の注意点〕

- ①側溝汚泥は、最終処分場へ搬送してください。なお、最終処分場の搬入受付時間は午前5時30分から午前7時30分までとなります。
- ②最終処分場では側溝汚泥以外のものは受け入れしませんので、分別の徹底をお願いします。
- ③側溝汚泥以外の他のごみは、町

【井川町診療所からお知らせ】

4月の診療日は次のとおりとなります。従来より診察日が増えておりますのでご利用下さい。なお、診療時間が変更となっておりますのでご注意ください。

▷診療時間 (午前 8:30 ~ 12:00)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

…休診日

【有線放送】令和3年度使用料の納付をお願いします

令和3年度有線放送使用料の納付についてお知らせします。納付書にて納付いただく方には4月上旬に納付書を送付しますので、役場または金融機関窓口等で納付してください。口座振替にて納付いただく方には、納入済通知書等は発行しませんので、預金残高の確認をお願いします。

【納付書による納付】

▽月払いする方

- ・納期限 納付書記載の期日(12回)
- ・納付額 各月720円 (合計8,640円)

▽一括全納する方

- ・納期限 4月30日(金)まで
- ・納付額 8,200円

▽分割納付する方

- ・納期限 (前期) 4月30日(金)まで
(後期) 11月1日(月)まで
- ・納付額 各4,100円 (合計8,200円)

【口座振替による納付】

▽月払いする方

- ・振替日 毎月末日(12カ月)
- ・振替額 各月720円 (合計8,640円)

▽一括全納振替払う方

- ・振替日 4月30日(金)
- ・振替額 8,200円

▽分割振替払う方

- ・振替日 (前期) 4月30日(金)
(後期) 11月1日(月)
- ・振替額 各4,100円 (合計8,200円)

※振替指定日(毎月末日)が土曜、日曜日、または祝日の場合は、翌開庁日が振替日となります。

※振替口座や名義人等に変更がある時は、4月5日(月)までに総務課総務班へ連絡してください。

【問い合わせ】総務課総務班

電話 874-4411 / 有線 4577

4月のカレンダー

- 5日(月) 井川子どもセンター入園式
(井川子どもセンター)
- 7日(水) 井川義務教育学校入学式
(井川義務教育学校)
- 14日(水) 町内会長会議 (役場会議室)
- 14日(水) スポーツ少年団合同入団式
(町民体育館)
- 18日(日) 全町一斉清掃日
- 24日(土) ~5月5日(水)
日本国花苑さくらまつり
(日本国花苑)

□受診対象および実施内容

A：脳ドック(日帰り)

項目	内容
対象者	①国保加入者で40歳以上74歳未満の方 (昭和22年4月2日~昭和56年4月1日生まれ) ②国保以外の方で40歳以上70歳未満の方 (昭和26年4月2日~昭和56年4月1日生まれ)
受診できない方	・ペースメーカーを装着している方 ・人工関節、人工骨頭、義手、針治療の置き針等をしている方 ・手術により、金属類で縫合している方
医療機関	秋田県立循環器・脳脊髄センター
費用額	①国保加入者1人当たり負担額 10,000円 ②国保以外の方 15,000円
募集人員	①国保加入者 22名 ②国保以外の方 15名
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まりしだい、町からお知らせいたします。 2021年6月から2022年2月までの期間で実施予定です。
検査内容	基本検査、血液検査、頭部MRI/MRA、頸部MRA、頸動脈エコー、心電図検査等

B：人間ドック(日帰り)

項目	内容
対象者	国保加入者で30歳以上74歳未満の方 (昭和22年4月2日~平成3年4月1日生まれ)
医療機関	JA秋田厚生連 秋田厚生医療センター
費用額	1人当たり負担額 10,000円
募集人員	男性2名、女性2名
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まりしだい、町からお知らせいたします。 2021年10月~11月までの期間で実施予定です。
検査内容	基本検査、血液検査、胸部X線検査、腹部超音波検査、各種癌検査、心電図検査等

『春の火災予防運動』実施

実施期間 4月4日(日)~10日(土)

火災を未然に防ぐためには、一人ひとりが防火の意識を強く持つことが重要です。春の火災予防運動をきっかけに身の回りの防火対策をいま一度、見直してみましよう。

なお、運動期間中、朝と晩にサイレンが鳴りますので、火災とお間違えにならないようご注意ください。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441

『国保だより』

『脳ドック』及び『人間ドック』の受診希望者を受付します

町では保険事業の一環として、令和3年度「脳ドック」及び「人間ドック」の受診希望者を募集します。

□募集期間 4月13日(火)~4月15日(木)

□受付時間 9時~17時

※申込者が多数の場合は、これまで町の事業で受診されたことのない方を優先いたします。

※受診日は医療機関からの指定となります。実施時期の希望は受け付けられませんのでご了承ください。
※対象者は検査結果を町に提供していただける方です。検査結果は、町保健師等が行う健康づくり活動や健康相談、町診療所での治療や疾病予防などの健康管理に役立てられます。

【お申し込み・問い合わせ】町民生活課 医療保険班
電話 874-4416 / 有線 4442

井川町地域包括支援センターよりお知らせ

今年度より「のんびり体操教室」「はつらつ運動教室」の開催日数を増やします。多くの方が気軽に参加できるように、両教室とも【東部地区】、【西部地区】に分けて開催いたします。参加される方は日程をご確認の上、ご参加ください。

※各教室共通事項

- 対象 概ね65歳以上
- 実施時間 9時半～11時
- 会場 各健康センター
- 持ち物 内ズック 飲み物 タオル
バスタオル
- ※はつらつ運動男性クラブのみバスタオルは不要です。

「のんびり体操教室」

最近躓きやすくなった、長く歩くのが大変になってきた等、体力の低下を感じている方が気軽に参加できる体操教室です。椅子に座っての運動を継続して、体力の維持向上を目指します。

- 日程
東部地区 4月13日(火)、27日(火)
西部地区 4月20日(火)
- 内容 保健師による健康チェック、椅子に座っての軽運動、ストレッチ体操

「はつらつ軽運動教室」

足腰の衰えからくる転倒・骨折は寝たきりなどを招く主な原因となります。早いうちから筋力アップにつながる運動を継続し習慣づけることで、能力の向上を図るとともに、積極的に交流の場を広げ、心身の活性化につなげましょう。

「はつらつ運動男性クラブ」

男性のための運動教室です。日頃の運動不足の解消と。継続参加により運動習慣を身につけ、体力の向上や心身の活性化を目指します。

- 日程
4月16日(金)
- 内容 軽運動やストレッチ体操
- ※参加される方はマスクを着用してお越し下さい
- 【問い合わせ】 地域包括支援センター
電話0933-52300 / 有線4359

粗大ごみ収集巡回日程

(可燃・不燃の両収集日とも、同じ受付時間で巡回します)

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大台	9:00～9:10	大台生活改善センター前
井内・仲台	9:15～9:25	井内分館前
綱木沢・赤沢	9:30～9:40	老人福祉センター駐車場内
大麦・寺沢 施田・館岡	9:50～10:00	コミュニティセンター前
宇治木・小泉 新間	10:05～10:15	宇治木分館前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・大野地 横岡	10:25～10:35	町民体育館内 駐車場内
街道・小竹花 中下村	13:00～13:15	役場北側駐車場内
田中・羽立	13:20～13:35	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	13:45～13:55	浜井川踏切前 <small>(さくら側)</small>
小今戸	14:00～14:10	小今戸分館前
今戸	14:15～14:25	今戸グラウンド前
海老沢	14:35～14:45	海老沢分館前

※収集対象町内を指定していますが、搬入はいずれの場所でも受付しますので都合に合う時間と場所へ搬入してください。

可燃(燃える)粗大ごみ
□収集日 4月22日(木)

- 収集対象品目と手数料
- ▽タンス、本棚、テーブル、机等
大型のもの 収集手数料500円
- ▽布団、マットレス、座布団、椅子、
ジューターン、カーペット等小型
のもの 収集手数料100円

・家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機は町では収集しませんので、ご注意ください。
・パソコンやモニター類、農機具、古タイヤ、蓄電池、スプリング入りマットレスは収集しません。

不燃(燃えない)粗大ごみ
□収集日 4月23日(金)

- 収集対象品目と手数料
- ▽スチール製機、電子レンジ等の大型のもの 収集手数料500円
- ▽自転車、三輪車、小型石油ストーブ、
扇風機、ガステーブル、乳母車等
小型のもの 収集手数料100円

・高齢者世帯等で集積場所への搬入が困難な方は、事前に役場町民生活課へご相談ください。

【問い合わせ】 町民生活課 住民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441

新婚さんを応援します！井川町結婚新生活支援事業

井川町で新しい生活をスタートするご夫婦へ、住宅購入費や家賃、引越し費用等を最大45万円まで補助します。

○対象となるご夫婦

要件①に該当したご夫婦には最大30万円まで、要件①②どちらにも該当したご夫婦には最大45万円まで補助いたします。

(要件①)

- ・令和3年1月1日～令和4年3月31日の間に婚姻した夫婦
- ・婚姻時の年齢について、夫婦どちらか一方が39歳以下であること
- ・町税に滞納がないこと
- ・補助金の交付後、継続して2年以上井川町に住む意思があること
- ・対象となる住居が井川町内にあること

(要件②)

- ・夫婦の合計所得が400万円未満であること
- ・婚姻時の年齢が夫婦どちらも39歳以下であること

○対象となる経費

住宅購入費、住宅の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、引越に要する費用(引越業者又は運送業者への支払いに係る実費分)

○申請期間
令和4年3月31日まで

※申請開始日が決まり次第、再度お知らせいたします。

※詳細や申請に必要な書類等については、町ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班
電話 874-4415 / 有線 4431



さくらめいげつ
桜名月
3月30日販売

○桜名月は、エフエム秋田ハナキン桜庭編集部と(株)ローカルフレッシュ、福祿寿酒造(株)が共同開発しました。

【介護保険】令和3年度からの保険料額をお知らせします

介護保険料(第1号被保険者納付分)は、財政の均衡を保つことができるよう、3年を1期間として、その期間に必要なとなる介護給付費の推計に基づき、保険者(市町村)ごとに定められます。令和3年度から5年度までを計画期間とする「第8期井川町介護保険

事業計画」において算定した介護保険料基準額は79,000円となります。(第7期/H30～R2年度と同額)なお、次表の第1～3段階の負担割合は軽減されております。
【問い合わせ】健康福祉課 長寿福祉班
電話 874-4417 / 有線 4432

井川町の介護保険料額(令和3年度～令和5年度)

段階	対象	保険料率	保険料年額
第1段階	●生活保護受給者●世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている方●世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.3	年額 28,440円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額 × 0.5	年額 47,400円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	基準額 × 0.7	年額 66,360円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.9	年額 85,320円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で第4段階以外の方	基準額	年額 94,800円 (月額 7,900円)
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.2	年額 113,760円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 × 1.3	年額 123,240円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 × 1.5	年額 142,200円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上の方	基準額 × 1.7	年額 161,160円

確定申告のお知らせ (秋田北税務署から)

確定申告期限の延長による申告書作成会場について

申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告・納付期限については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和3年4月15日(木)まで延長されております。これに伴い、3月16日(火)以降の申告書作成会場は、以下のとおり変更しております。

□会場 秋田北税務署
□開設期間 4月15日(木)までの平日
※期間の後半は混雑することが予想されますので、お早めの来場をおすすめします。

□開設時間 9時から17時まで
申告書作成会場の混雑緩和のため、会場の入場には「入場整理券」が必要です。

《入場整理券の配付方法》

- ①LINEで入場整理券を事前発行します
 - ②秋田北税務署で当日配付します
- ・入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご自宅からe-Taxをご利用いただくか、お早めの来場をおすすめします。
- ・当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。
- ・国税庁LINE公式アカウントはこちらから



【問い合わせ】 秋田北税務署
電話018-845-1161

秋田県障害者スポーツ大会 開催のお知らせ

次のとおり実施しますので、参加申込みをされる方は、5月7日(金)まで健康福祉課 長寿福祉班にご連絡ください。

(実施競技/会場)

- ▽8月21日(土)
▽一般卓球/秋田テルサ
- ▽サウンドテニス
- ▽サウンドテニス
- ▽県心身障害者総合福祉センター
- ▽ボッチャ/県社会福祉会館

【9月11日(土)】

- ▽水泳/県立総合プール
- ▽アーチェリー
- ▽県勤労身体障害者スポーツセンター
- ▽ボウリング/ロッキンボウル
- ▽バレーボール(精神障害)
- ▽県立中央公園アリーナ

【9月25日(土)】

- ▽陸上競技/県立中央公園陸上競技場
 - ▽フライングディスク
 - ▽県立中央公園球技場
- ※個人競技は令和4年度全国障害者スポーツ大会に出場を希望される方のみの参加に限ります。

【問い合わせ】 健康福祉課 長寿福祉班
電話874-4417/有線4432

第十一回特別弔慰金の請求はお済みですか

令和2年4月から、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)の請求を受け付けています。

□支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限りです。

□支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

□請求期間

令和5年3月31日まで

※この請求期間を過ぎると請求ができなくなりますので、ご注意ください。

※すでに請求した人で、国庫債券がお手元がない場合は、国・県での審査中または財務局での国債発行待ちです。

準備が整い次第、町から案内しますのでしばらくお待ちください。

□請求窓口

町民生活課 住民生活班 (請求者がお住まいの市町村の援護担当)

※前回の請求者がお亡くなりになっている場合でも、請求できる場合がありますのでお問い合わせください。

【問い合わせ】 町民生活課 住民生活班
電話874-4415/有線4431

『ゆっゆっ倶楽部』の開催

体を動かしたり、笑い合ったり、みんなで楽しい時間を過ごしましょう。

普段、ゆっゆっを利用していない方も、お気軽にご参加ください。申込みは不要です。

□日時 4月15日(木) 10時~11時30分

□場所 老人福祉センター ゆっゆ

□内容 健康チェック(血圧測定)、

軽運動、ゲーム

□対象者 65歳以上の方

【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
電話874-2611/有線4451

見て！ みて！

ジュネスドミール&町営住宅入居者募集

ジュネスドミール	▽2LDK 1室 (A-201)	申込期間	-4/16
町営住宅	▽かいどう団地121号	(H6建設)	申込期間4/1-4/15
	▽小今戸団地1号、5号	(H15建設)	



詳細は町ウェブサイトをご覧ください。
産業課 環境整備班
電話 874-4420
有線 4464

(町ウェブサイト「ジュネスドミール入居者募集」)

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要です。

- 日時 4月13日(火) 9時半～12時
- 会場 健康センター
- 相談員 井川町民生児童委員

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-853-0166 / 有線 4523

司法書士による『無料相談会』開催

秋田県司法書士会による、相続・贈与・売買・借金・多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。

- ※毎月第3木曜日実施
- 日時 4月15日(木) 13時～16時
- 会場 潟上市飯田川出張所

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-853-0166 / 有線 4523

精神科医師による『心の健康相談日』

- 相談日 4月9日(金)、23日(金) 13時半～15時
- 場所 秋田中央保健所(潟上市)
- ※前日の12時までに予約をお願いします。

【問い合わせ】秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
調整・障害者班(秋田中央保健所)
電話 018-855-5171

『交通災害・不慮の災害共済』

へご加入を！

令和2年度交通災害・不慮の災害共済の加入申し込みを4月以降も受け付けております。申込み用紙は2月に全戸配布している「交通・不慮の災害共済パンフレット」中にありますので、県内の秋田銀行・北都銀行・郵便局又は役場町民生活課窓口には掛金を添えてお申込みください。また、役場町民生活課窓口にも申し込み用紙を備えておりますのでご利用ください。

【問い合わせ】町民生活課 住民生活班
電話 874-4416 有線 4441

『公共職業訓練受講生』募集

- 訓練期間 6月2日～11月30日
- 訓練時間 9時30分～15時40分
- 会場 ポリテクセンター秋田
- 訓練科(定員) テクニカルオペレーション科 15名

□募集期間 4月22日(木)まで
※テキスト等は自己負担していただきますが受講料は無料です。また、応募資格等はお問い合わせください。
※毎週木曜日に施設見学会を行います。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。)

【問い合わせ】ポリテクセンター秋田
訓練課受講者第一係
電話 018-873-3178

『自然観察会・体験教室』ご案内

- 日時・内容 「コケ玉づくり体験」
- ①6月18日(金) 10時～12時
- ②6月20日(日) 10時～12時
- 場所 環境と文化のむら (五城目町/野鳥の森)
- 参加料 無料
- 申込み期限 開催日の前日までお申込みください。

【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

『定期救命講習』のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
- 日時 4月18日(日) 9時～12時
- 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料。受講を希望する方は前々日(4月16日)までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線9900
電話(874)2345

ゴールデンウィークにおける山岳遭難防止

～登山届の提出の推奨～

この時期は、登山や山菜採りの方の遭難が多くなっています。今一度入山する際の注意事項をチェックし、万が一に備え、登山計画書(登山届)を提出して遭難防止に努めましょう。

○入山時の注意事項

- ・一人で山に入らない
 - ・家族や知人に行き先を告げる
 - ・知らない山に入らない
 - ・天気予報・気象情報を確認してから出かける
 - ・予備の食糧、雨具、着替え、ライター、ナイフ、携帯電話、熊鈴、ラジオ、笛、クマスプレーなどを持つ
 - ・目立つ色の服装、所持品を用意する(白色タオル等を持参)
 - ・同行者と離れないよう声を掛け合う。
 - ・早めに切り上げ、明るいうちに下山する
 - ・登山計画書(登山届)を管轄する警察署又は警察本部に提出する
- ★登山計画書(登山届)の提出は、郵送、FAXのほかインターネット、携帯電話から「電子申請」による届出もできます。



女性消防団 ~Let's try!~

4月新年度スタートしましたね！4日からは春の火災予防週間が始まります。春は空気が乾燥する季節です。火の元には十分気を付けましょう。ということで、今回は火災報知機と消火器にスポットを当ててみました。



火災報知器は2006年から設置が義務付けられています。しかし古いお家には設置されていないことが多く、義務化されていることを知らない方も多いのではないのでしょうか？

また、報知器は設置から10年を目安に交換することが勧められています。

皆さんのお宅では設置や、交換をされていますか？

次に消火器についてです。現在、個人住宅には、消火器の法的な設置義務はありませんが、住まいの安全性向上のために、消火器を設置することをお勧めします。

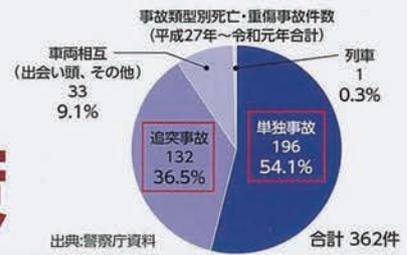
一般家庭用として住宅用消火器というものがあります。皆さんがよく目にする赤い消火器ではなく、おしゃれなデザインのものや、キャラクターとコラボしているものがあります。

火災時の対応で大事なのが、発生から2分以内の初期消火と言われています。火災の被害からお家を守るためには、自分たちで初期消火活動を行わなければならないのです。



現在、井川町は2年連続無火災です。しかし、他の地域では火災があったという報道が絶えません。火災は自然災害と違って私たちが気を付けることで防げるものです。命と財産を守るために皆さん一人ひとりの火災に対する心がけが大切です。

公道での農機による交通事故の要因と対策



事故発生の要因

公道での農機の交通事故は大きく**単独事故**と他の車両からの**追突事故**の**2種類**があります。

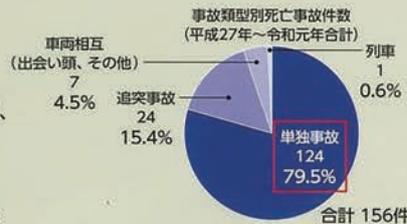
単独事故

1.用水路等への転落

運転操作ミスや道路環境が悪いことにより、田畑や用水路等へ転落。

2.傾斜地での横転等

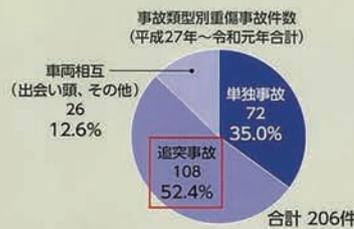
農機は通常の車に比べ重心位置が高いため傾斜地等でバランスを崩して横転。傾斜地等で自然に動き始めた農機にひかれる事故。



追突事故

夜間等における追突

夜間は後続車から農機が発見されにくく、追突事故が起こる。昼間のトンネル内でも追突事故の事例がある。



事故防止の対策

公道での農機による交通事故対策の**3つのポイント**、対策と準備が重大な事故を防止します。

ポイント
1

確実な運転操作とブレーキ連結の確認

農機による死亡事故は、ハンドルやブレーキ操作ミスによる単独事故が多いため、道路状況等に応じた確実な運転を行いましょう。道路走行時は必ず左右のブレーキを連結しましょう。農作業前後に道路上を走行する際は、ブレーキ連結をしていないと、ブレーキを踏んだときに急旋回して転落、横転する事故につながる恐れがあります。

ポイント
2

安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用

救命効果の高い安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用しましょう。(安全フレームは倒さずに使いましょう) トラクター等の農機運転中は必ずシートベルトを着用しましょう。転落や横転、追突された場合に身体が投げ出されるのを防ぎます。また、ヘルメットの着用にも努めましょう。
※車種によっては取り付けられないものもあります。



ポイント
3

ランプ類や低速車マーク等の取り付け

一般車両との接触や追突を防ぐためには周囲に気づいてもらうことが大切です。「低速車マーク」や「反射板」を設置しましょう。また、作業機を付けて公道を走行する場合、そのままでは走行できない場合があります。直装式作業機を装着してトラクター本体のランプ類が見えなくなる場合やランプ類のないけん引式作業機をけん引する場合は、ランプ類を増設してください。また、幅が1.7mを超える直装式作業機を装着して公道を走行する場合、大型特殊免許(「農耕車に限る」を含む)が必要です。





みんなの ひろば



板垣 晃太 さん (羽 立)

ガンブラ製作者になって、自分だけのガンブラを作りたいです。



伊藤 健 さん (街 道)

おもしろいゲームを作る人になって、多くの人を喜ばせたいです。



伊藤 和琴さん (街 道)

相撲の練習をがんばって、女子相撲の世界大会で優勝したいです。



ミッキーの日記 Miki's diary

March 2021
2021年3月

Hello!

March has come and gone, and many things are changing. The ninth graders graduated, the sixth graders became junior high school students, and everyone advanced a grade. Many teachers changed, too. It's a little saddening, but I'm looking forward to the new school year. I'm very excited to have class with everyone again. I'm also excited to see the new 7th graders in their school uniforms. They look so mature. I hope they will enjoy the responsibility of junior high school life.

I had a small birthday party and enjoyed talking with my friends. Nate made chocolate cupcakes for me. I enjoyed them very much. My succulent plant also flowered in March. I was very excited! I am not good at taking care of plants, so I was surprised. I could also start running regularly in March. I've been enjoying the sunny weather and warmer days.

Thank you for reading,
Miki



こんにちは!

3月が終わり、たくさんの変化がありました。9年生が卒業し、6年生が後期課程に上がり、その他みんなも進級しました。多くの先生の異動もありました。少し悲しいですが、新年度が楽しみです。みんなと授業をすることをとてもわくわくしています。また、新しい7年生が制服を着ているのを見るのも楽しみです。とても成長したように見えます。後期課程の生徒としての責任感を持ちながら学校生活を楽しくしてもらいたいと思います。

また、小さな誕生日パーティーを開き、友達と楽しい時間を過ごしました。ネイトが私にチョコレートカップケーキを作ってくれました。とても美味しかったです。私が育てている多肉植物も3月に花を咲かせました。とても興奮しました!植物を育てるのが苦手なのでびっくりしました。3月から定期的に走り始めることもできました。晴天と暖かい日を楽しんでいます。

読んでくれてありがとうございます。
ミッキー

短歌

井川短歌会詠草

「もうえぐが」帰雁の群れに問うてみる帰省の孫にかけることばを

長嶋 亮子

春の朝息子の返事のOKの軽きひびきはひかり連れくる

小林 康子

ひたすらに空ゆく雁の啼く聞けば悲しみわきくる三・一

遠藤恵美子

U字溝に雪どけ水はさらさらと春を謳歌する声かとも聞く

伊藤ミヤ子

大津波来て十年目繋ぎゆく言の葉沁みてエールを送る

斎藤 節子

さらさらと弥生の光につつまれて今朝のさざん花ひときわ目立つ

渡辺 京子

真っ先に大地に色付く福寿草しあわせ招く黄金色なり

遠藤由美子

アルバムを整理しおれば十数年飼いし柴犬の無愛想に会う

すずきいさむ

ぼくたち、
わたしたち、
むしはなかつたよ



はると
門間 遥叶ちゃん
(小今戸)



かのかん
児玉 嘉音ちゃん
(小今戸)



なつ
中山 夏月ちゃん
(小今戸)



いっしん
伊藤 志真ちゃん
(さくら)



あいし
石井 愛桜ちゃん
(宇治木)



みなくる 今月の予定



みなくるは、地域ぐるみの多世代交流と子育て支援を目的に子どもたちが安心して過ごせる施設です。子育て世代や放課後児童の活動環境を整え、**地域のいろいろな世代の方たちとの交流・人とのつながりを大切にしています**。イベント内容については、広報や子育て応援サイト (<http://kosodate.town.ikawa.akita.jp/>) でお知らせします。

ママヨガ 4月19日(月) 10:30~

井川町在住の伊藤さんを講師にお迎えし、ヨガでリラックスしてみませんか。バスタオル・飲み物をご準備ください。託児あり。申し込みは2日~ 定員5名。

みなくる喫茶コーナー

4月22日(木) 10:00~12:00

今年度最初の喫茶コーナーになります。どなたでも自由に参加できます。出入り自由。お抹茶と和菓子もあります。参加費は200円。ミニ体験コーナーもあります。

月・木・金は「わいわい広場」の日。

時間は、10:30~

就学前のお友だちとお家の方が集まって、歌や手遊び、絵本の読み聞かせなどを楽しめます。参加や出入りは自由です。



【問い合わせ】 **みなくる** (子育て支援多世代交流館)
電話 838-6913 有線 3790

保健だより 4月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
4月5日 10日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00 健康福祉課
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	

すくすく学級

月日	健診名	対象児	内容	受付時間・会場
4月23日 (金)	すくすく学級	R3年2月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	R2年4~7月、9・10・12月、R3年1月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	(個別通知) 健康センター

○健診の時は、問診票・母子健康手帳・バスタオルをお忘れなく。
○4か月児、7か月児は離乳食指導があります。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生医療センター	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~15:30 検診当日は8:00までに病院外来受付窓口へ	病院・保健活動室 電話 880-3013

食生活改善推進協議会

月日	内容	受付時間・会場
4月20日 (火)	食生活改善推進協議会総会	10:30~12:00 農環センター

町では、令和3年度食生活改善推進員養成講座の受講生を募集しております。20時間の講習を受けると「ヘルスマイト」として地域で活動もできます。ご希望の方は健康福祉課長寿福祉班に5月7日(金)までお申し込みください。

【問い合わせ】健康福祉課長寿福祉班 電話 874-3300 / 有線 4455

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

- ▶予防接種の種類：MRワクチン、BCG、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘、B型肝炎、ロタウイルス
- ▶実施方法：秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種
※医療機関の詳細については、健康福祉課へお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。
- ▶持参するもの：母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】

- ▷子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。
※詳しくは、健康福祉課にお問い合わせください。

【問い合わせ】健康福祉課 長寿福祉班 電話 874-3300 / 有線 4455

ご卒業 ご修了 ご卒園 おめでとうございます



3/11 義務教育学校卒業 32人
 3/18 こどもセンター卒園 16人
 3/19 義務教育学校前期
 課程修了 31人

人口などの動き

(3月1日現在)

人口 男 2,166人 (-28)
 女 2,408人 (-51)
 計 4,574人 (-79)
 世帯数 1,747戸 (-9)
 ()内は前年同月との比較

□お誕生おめでとう

三浦 悠ノ介 (光司・歩)

□お悔やみ申し上げます

森田 孝治 (97歳・小今戸)
 佐藤 清 (90歳・横 岡)
 石井 ハルエ (92歳・八 幡)
 佐藤 吉五郎 (91歳・赤 沢)
 渡邊 正美 (85歳・街 道)
 藤田 美作男 (96歳・新屋敷)

※お誕生、お悔やみ、ご結婚について、井川町役場以外で届出をされた方で、掲載を希望の方は広報担当へお申し付けください。



※2/21～3/20に届出があったもので、ご本人やご家族等の同意を得た方のみ掲載します。掲載を希望されない場合は届出の際に窓口へお申し付けください。

施設の利用状況(2月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	1,302人	(13,986人)
■環境改善センター	491人	(6,711人)
■町民体育館	686人	(7,357人)
■町民武道館	386人	(4,202人)
■町営野球場	-人	(1,725人)
■スポーツ交流館	983人	(5,419人)
■定住促進センター	1,349人	(14,345人)
■日本国花苑施設	-人	(8,031人)
■老人福祉センター	1,253人	(9,664人)
■子育て支援多世代交流館	1,259人	(15,621人)
■ごみ処理場	56 t	(851 t)
■し尿処理場	4 kl	(91 kl)

編集雑記 ひとりごと

「ジャネーの法則」という心理学用語があります。これは、19世紀フランスの哲学者ポール・シヤネーが発案したもので、例えば、30歳と3歳の人間にとつての1年は、それぞれ一生のうち30分の1と3分の1であるというように平たく言えば「一年を取れば取るほど1年が短くなっていく」という現象の説明です。

私にとつても今までの人生で一番速く過ぎ去った1年となりました。あつというまに感じたこの1年でしたが、気づけば私が担当した広報はこの4月号でちょうど12か月分となりました。ここまでなんとか発行にこぎつけられたのも、町民の皆様の温かいご協力があつてこそだし、しみじみ感じております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

令和3年度の各課の配置も決まり、引き続き広報業務を担当することとなりました。今年度はよりよい広報を発行できるように頑張つて参りますので、今後ともよろしくお願いたします。

㊦